

胃がん検診のためのチェックリスト（保険者・事業者用）

平成〇〇年〇〇月

脚注：

- ① このチェックリストにおける「検診実施機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診実施機関（医療機関）を指す
- ② 事業者・保険者が単独で実施できない項目については、検診実施機関等と連携して行うこと
- ③ ◆は、検診結果を受け取っている場合、保険者や事業者も実施することが望ましいと考えられる項目である

1. 検診対象者の情報管理

- (1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を作成しているか
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である
- (2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか
- (3) 対象者数（推計でも可）を把握しているか

2. 受診者の情報管理

- (1) 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しているか
- (2) 過去5年間の受診歴を記録しているか

3. 受診者への説明、及び要精検者への説明

- (1) 受診勧奨時に、下記の項目が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか※
 - ・ 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しているか
 - ・ 精密検査の方法について説明しているか（胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など。胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など）
 - ・ 他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診実施機関がその結果を共有することを説明しているか
 - ・ 検診の有効性（胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の限界について説明しているか
 - ・ 検診受診の継続（隔年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しているか
 - ・ 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しているか※ 検診実施機関が資料を作成し、配布している場合：事業者・保険者は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてもよい
- (2) ◆要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示する等、精密検査受診を促すよう努めているか

(案)

4. 受診率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 受診率を集計しているか

- ・ 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

5. ◆要精検率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 要精検率を集計しているか

- ・ 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 要精検率を検診実施機関別に集計しているか
- ・ 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか

6. ◆精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

(1) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）を把握しているか

(2) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人[※]もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか

※ 本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある

(3) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録しているか

(4) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義^aに従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか

(5) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか

7. ◆精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計

脚注：

- ・ いずれも、胃部エックス線検査の受診者または胃内視鏡検査の受診者/総受診者別に集計すること
- ・ 過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

^a 平成20年3月「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書 別添6 参照

(案)

- (1) 精検受診率を集計しているか
 - ・ 精検受診率を性別・年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 精検未受診率と未把握率を定義^aに従って区別し、集計しているか
- (2) がん発見率を集計しているか
 - ・ がん発見率を性別・年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ がん発見率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか
- (3) 早期がん割合（原発性のがん数に対する早期がん数）を集計しているか
 - ・ 早期がん割合を性別・年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 早期がんのうち、粘膜内がん数を区別して集計しているか
- (4) 陽性反応適中度を集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を性別・年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか

8. 検診実施機関（医療機関）の質の担保

- (1) 委託先検診実施機関（医療機関）を、仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目^b（胃がん検診）（以下、精度管理項目）の内容を参考に選定しているか
- (2) 検診終了後に、委託先検診実施機関（医療機関）で精度管理項目の内容が遵守されたことを確認しているか
- (3) 検診実施機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか^{*}

※ 冒頭の脚注のとおり、事業者・保険者が単独で実施できない場合は、検診実施機関等と連携して行うこと。下記も同様

- ・ ◆(検診実施機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか
- ・ ◆上記の結果をふまえ、課題のある検診実施機関（医療機関）に改善策をフィードバックしているか

^b 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添 8 参照（なお、別添 8 は平成 28 年 4 月改定版に差し替える）

(案)

子宮頸がん検診のためのチェックリスト（保険者・事業者用）

平成〇〇年〇〇 月

脚注：

- ① このチェックリストにおける「検診実施機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診実施機関（医療機関）を指す
- ② 事業者・保険者が単独で実施できない項目については、検診実施機関等と連携して行うこと
- ③ ◆は、検診結果を受け取っている場合、保険者や事業者も実施することが望ましいと考えられる項目である

1. 検診対象者の情報管理

- (1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を作成しているか
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である
- (2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか
- (3) 対象者数（推計でも可）を把握しているか

2. 受診者の情報管理

- (1) 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しているか
- (2) 過去5年間の受診歴を記録しているか

3. 受診者への説明、及び要精検者への説明

- (1) 受診勧奨時に、下記の項目が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか※
 - ・ 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しているか
 - ・ 精密検査の方法について説明しているか（精密検査としては、検診結果に基づいてコルポスコプ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わせたものを実施すること、及びこれらの検査の概要など）
 - ・ 他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診実施機関がその結果を共有することを説明しているか
 - ・ 検診の有効性（細胞診による子宮頸がん検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の限界について説明しているか
 - ・ 検診受診の継続（隔年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しているか
 - ・ 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しているか※ 検診実施機関が資料を作成し、配布している場合：事業者・保険者は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてもよい
- (2) ◆要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示する等、精密検査受診を促すよう努めているか

(案)

4. 受診率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 受診率を集計しているか

- ・ 受診率を年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

5. ◆要精検率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 要精検率を集計しているか

- ・ 要精検率を年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 要精検率を検診実施機関別に集計しているか
- ・ 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか

6. ◆精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

(1) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果※（精密検査の際に行った組織診やコルポ診、細胞診、HPV検査の結果などや、手術によって判明した組織診断や臨床進行期のこと）を把握しているか

(2) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人※もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか

※ 本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある

(3) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録しているか

(4) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義^aに従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか

(5) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか

7. ◆精検受診率、がん発見率、上皮内病変（CIN など）、微小浸潤がん割合、陽性反応適中度の集計

脚注：

- ・ 過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す
- ・ 上皮内病変とは、「CIN3/上皮内腺がん（AIS）/CIN2/CIN1」のいずれかの区分に含まれるものを指す。上皮内病変の数の集計とは、上記の4つの区分に分けて、全て集計することを指す
- ・ 微小浸潤がんは、臨床進行期 IA1 及び IA2 期のもの

(案)

- (1) 精検受診率を集計しているか
 - ・ 精検受診率を年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 精検未受診率と未把握率を定義^aに従って区別し、集計しているか
- (2) がん発見率を集計しているか
 - ・ がん発見率を年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ がん発見率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか
- (3) 上皮内病変 (CIN など) の数を集計しているか (区分毎)
 - ・ 上皮内病変 (CIN など) の数を年齢 5 歳階級別に集計しているか (区分毎)
 - ・ 上皮内病変 (CIN など) の数を検診実施機関別に集計しているか (区分毎)
 - ・ 上皮内病変 (CIN など) の数を過去の検診受診歴別に集計しているか (区分毎)
- (4) 微小浸潤がん割合 (原発性のがん数に対する微小浸潤がん数) を集計しているか
 - ・ 微小浸潤がん割合を年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 微小浸潤がん割合を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 微小浸潤がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか
- (5) 陽性反応適中度を集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか

8. 検診実施機関 (医療機関) の質の担保

- (1) 委託先検診実施機関 (医療機関) を、仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目^b (子宮頸がん) (以下、精度管理項目) の内容を参考に選定しているか
- (2) 検診終了後に、委託先検診実施機関 (医療機関) で精度管理項目の内容が遵守されたことを確認しているか
- (3) 検診実施機関 (医療機関) に精度管理評価を個別にフィードバックしているか^{*}
 - ※ 冒頭の脚注のとおり、事業者・保険者が単独で実施できない場合は、検診実施機関等と連携して行うこと。下記も同様
 - ・ ◆検診実施機関 (医療機関) 毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか
 - ・ ◆上記の結果をふまえ、課題のある検診実施機関 (医療機関) に改善策をフィードバックしているか

肺がん検診のためのチェックリスト（保険者・事業者用）

平成〇〇年〇〇 月

脚注：

- ① このチェックリストにおける「検診実施機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診実施機関（医療機関）を指す
- ② 事業者・保険者が単独で実施できない項目については、検診実施機関等）と連携して行うこと
- ③ ◆は、検診結果を受け取っている場合、保険者や事業者も実施することが望ましいと考えられる項目である

1. 検診対象者の情報管理

- (1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を作成しているか
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である
- (2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか
- (3) 対象者数（推計でも可）を把握しているか

2. 受診者の情報管理

- (1) 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しているか
- (2) 過去5年間の受診歴を記録しているか

3. 受診者への説明、及び要精密検査者への説明

- (1) 受診勧奨時に、下記の項目が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか※
 - ・ 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（喀痰細胞診で要精密検査となった場合は、喀痰細胞診の再検は不適切であることなど）を明確に説明しているか
 - ・ 精密検査の方法について説明しているか（精密検査はCT検査や気管支鏡検査により行うこと、及びこれらの検査の概要など）
 - ・ 他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診実施機関がその結果を共有することを説明しているか
 - ・ 検診の有効性（胸部エックス線検査及び喫煙者への喀痰細胞診による肺がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の限界について説明しているか
 - ・ 検診受診の継続（毎年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しているか
 - ・ 肺がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しているか
 - ・ 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行っているか
- ※ 検診実施機関が資料を作成し、配布している場合：事業者・保険者は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてもよい

(案)

- (2) ◆要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示する等、精密検査受診を促すよう努めているか

4. 受診率の集計

脚注：

- ・ 過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は前年に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す
- ・ 高危険群とは喀痰細胞診対象者のこと。すなわち、質問（医師が自ら対面で行う場合は問診）の結果、50歳以上で喫煙指数（1日本数×年数）が600以上だった者（過去における喫煙者を含む）を指す

(1) 受診率を集計しているか

- ・ 受診率を性別・年齢5歳階級別を集計しているか
- ・ 受診率を過去の検診受診歴別を集計しているか

(2) ◆「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を集計しているか

- ・ ◆「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を、性別・年齢5歳階級別を集計しているか
- ・ ◆「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を、検診実施機関別に集計しているか
- ・ ◆「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を、過去の検診受診歴別を集計しているか

5. ◆要精検率の集計

脚注：

- ・ いずれも、胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者別に要精検率を集計すること
- ・ 過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は前年に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 要精検率を集計しているか

- ・ 要精検率を性別・年齢5歳階級別を集計しているか
- ・ 要精検率を検診実施機関別に集計しているか
- ・ 要精検率を過去の検診受診歴別を集計しているか

6. ◆精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

(案)

- (1) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果^{*}（内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）を把握しているか
※ 精密検査（治療）結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す
- (2) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人^{*}もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか
※ 本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある
- (3) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録しているか
- (4) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義^aに従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか
- (5) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか

7. ◆精検受診率、がん発見率、臨床病期I期がん割合、陽性反応適中度の集計

脚注：

- ・ いずれも、胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者別に集計すること
- ・ 過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は前年に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

- (1) 精検受診率を集計しているか
 - ・ 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
 - ・ 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 精検未受診率と未把握率を定義^aに従って区別し、集計しているか
- (2) がん発見率を集計しているか
 - ・ がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
 - ・ がん発見率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか
- (3) 臨床病期I期がん割合（原発性のがん数に対する臨床病期I期がん数）を集計しているか
 - ・ 臨床病期I期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
 - ・ 臨床病期I期がん割合を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 臨床病期I期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか
- (4) 陽性反応適中度を集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか

8. 検診実施機関（医療機関）の質の担保

- (1) 委託先検診実施機関（医療機関）を、仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目^b（肺がん検診）（以下、精度管理項目）の内容を参考に選定しているか

(案)

- (2) 検診終了後に、委託先検診実施機関（医療機関）で精度管理項目の内容が遵守されたことを確認しているか
- (3) 検診実施機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※
- ※冒頭の脚注のとおり、事業者・保険者が単独で実施できない場合は、検診実施機関等と連携して行うこと。下記も同様
- ・ ◆検診実施機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか
 - ・ ◆上記の結果をふまえ、課題のある検診実施機関（医療機関）に改善策をフィードバックしているか

乳がん検診のためのチェックリスト（保険者・事業者用）

平成〇〇年〇〇月

脚注：

- ① このチェックリストにおける「検診実施機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診実施機関（医療機関）を指す
- ② 事業者・保険者が単独で実施できない項目については、検診実施機関等と連携して行うこと
- ③ ◆は、検診結果を受け取っている場合、保険者や事業者も実施することが望ましいと考えられる項目である

1. 検診対象者の情報管理

- (1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を作成しているか
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するの是不適切である
- (2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか
- (3) 対象者数（推計でも可）を把握しているか

2. 受診者の情報管理

- (1) 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しているか
- (2) 過去5年間の受診歴を記録しているか

3. 受診者への説明、及び要精検者への説明

- (1) 受診勧奨時に、下記の項目が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか※
 - ・ 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（便潜血検査の再検は不適切であることを）を明確に説明しているか
 - ・ 精密検査の方法について説明しているか（精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など）
 - ・ 他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診実施機関がその結果を共有することを説明しているか
 - ・ 検診の有効性（マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけれられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の限界について説明しているか
 - ・ 検診受診の継続（隔年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しているか
 - ・ 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しているか
※検診実施機関が資料を作成し、配布している場合：事業者・保険者は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてもよい
- (2) 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示する等、精密検査受診を促すよう努めているか

(案)

4. 受診率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 受診率を集計しているか

- ・ 受診率を年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

5. ◆要精検率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 要精検率を集計しているか

- ・ 要精検率を年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 要精検率を検診実施機関別に集計しているか
- ・ 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか

6. ◆精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

(1) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期^{*}を把握しているか

(2) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期が不明の者については、本人^{*}もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか

※本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある

(3) 過去5年間の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を記録しているか

(4) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義^aに従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか

(5) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか

7. ◆精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計

脚注：

- ・ 過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す
- ・ 早期がんとは、臨床病期I期までのがんを指す

(1) 精検受診率を集計しているか

- ・ 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか
- ・ 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

(案)

- ・ 精検未受診率と未把握率を定義^aに従って区別し、集計しているか
- (2) がん発見率を集計しているか
 - ・ がん発見率を年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ がん発見率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 視触診を併用している場合、がん発見率を検診方法別（マンモグラフィ単独/マンモグラフィと視触診併用の別）に集計しているか
- (3) 早期がん割合（原発性のがん数に対する早期がん数）を集計しているか
 - ・ 早期がん割合を年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 視触診を併用している場合、早期がん割合を検診方法別（マンモグラフィ単独/マンモグラフィと視触診併用の別）に集計しているか
 - ・ 早期がんのうち、非浸潤がん数を区別して集計しているか
- (4) 陽性反応適中度を集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を年齢 5 歳階級別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 視触診を併用している場合、陽性反応適中度を検診方法別（マンモグラフィ単独/マンモグラフィと視触診併用の別）に集計しているか

8. 検診実施機関（医療機関）の質の担保

- (1) 委託先検診実施機関（医療機関）を、仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目^b（乳がん検診）（以下、精度管理項目）の内容を参考に選定しているか
- (2) 検診終了後に、委託先検診実施機関（医療機関）で精度管理項目の内容が遵守されたことを確認しているか
- (3) 検診実施機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか^{*}

※ 冒頭の脚注のとおり、事業者・保険者が単独で実施できない場合は、検診実施機関等と連携して行うこと。下記も同様

- ・ ◆検診実施機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか
- ・ ◆上記の結果をふまえ、課題のある検診実施機関（医療機関）に改善策をフィードバックしているか

大腸がん検診のためのチェックリスト（保険者・事業者用）

平成〇〇年〇〇 月

脚注：

- ① このチェックリストにおける「検診実施機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診実施機関（医療機関）を指す
- ② 事業者・保険者が単独で実施できない項目については、検診実施機関等と連携して行うこと
- ③ ◆は、検診結果を受け取っている場合、保険者や事業者も実施することが望ましいと考えられる項目である

1. 検診対象者の情報管理

- (1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を作成しているか
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である
- (2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか
- (3) 対象者数（推計でも可）を把握しているか

2. 受診者の情報管理

- (1) 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しているか
- (2) 過去5年間の受診歴を記録しているか

3. 受診者への説明、及び要精検者への説明

- (1) 受診勧奨時（もしくは検診申込み者に対する便潜血検査キット配布時）に、下記の項目が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか※
 - ・ 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（便潜血検査の再検は不適切であること）を明確に説明しているか
 - ・ 精密検査の方法について説明しているか（検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること）
 - ・ 他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診実施機関がその結果を共有することを説明しているか
 - ・ 検診の有効性（便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の限界について説明しているか
 - ・ 検診受診の継続（毎年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しているか
 - ・ 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しているか※ 検診実施機関が資料を作成し、配布している場合：事業者・保険者は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてもよい
- (2) ◆要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示する等、

(案)

精密検査受診を促すよう努めているか

4. 受診率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 受診率を集計しているか

- ・ 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

5. ◆要精検率の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 要精検率を集計しているか

- ・ 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 要精検率を検診実施機関別に集計しているか
- ・ 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか

6. ◆精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

(1) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果^{*}（内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）を把握しているか

(2) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人^{*}もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか

※本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある

(3) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録しているか

(4) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義^aに従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか

(5) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか

7. ◆精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計

脚注：過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

(1) 精検受診率を集計しているか

- ・ 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
- ・ 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか
- ・ 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

(案)

- ・ 精検未受診率と未把握率を定義^aに従って区別し、集計しているか
- (2) がん発見率を集計しているか
- ・ がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
 - ・ がん発見率を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか
- (3) 早期がん割合（原発性のがん数に対する早期がん数）を集計しているか
- ・ 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
 - ・ 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか
 - ・ 早期がんのうち、粘膜内がん数を区別して集計しているか
- (4) 陽性反応適中度を集計しているか
- ・ 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか
 - ・ 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか

8. 検診実施機関（医療機関）の質の担保

- (1) 委託先検診実施機関（医療機関）を、仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目^b（大腸がん検診）（以下、精度管理項目）の内容を参考に選定しているか
- (2) 検診終了後に、委託先検診実施機関（医療機関）で精度管理項目の内容が遵守されたことを確認しているか
- (3) 検診実施機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか^{*}
- ※冒頭の脚注のとおり、事業者・保険者が単独で実施できない場合は、検診実施機関等と連携して行うこと。下記も同様
- ・ ◆検診実施機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか
 - ・ ◆上記の結果をふまえ、課題のある検診実施機関（医療機関）に改善策をフィードバックしているか